

## 高梁市地域おこし協力隊員 募集要項

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、豊かな自然と多様な歴史的・文化的遺産が息づくまちですが、人口減少や高齢化が進み、年々深刻な問題となっています。

そこで、意欲ある地域外からの人材を積極的に受け入れ、課題の解決に向け、新たな視点・発想により高梁市の地域資源を再発見し、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図っていくために、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

高梁市街地には、天守閣が現存する全国 1 2 城の中で日本一高いところにある山城“備中松山城”や、その麓には備中の小京都と呼ばれる城下町があります。このように歴史的資源のある町ですが、一方で空き家・空き店舗は増加傾向にあり、これらの利活用を通じ、産業の振興や居住の推進を行うことでまちの魅力を高める取り組みを行っています。この取り組みをさらに推進するためには、物件の掘り起こしや空き家所有者と利用希望者とのマッチングが重要となります。同様の事業を行っている団体や市内各地域コミュニティなどと連携し、空き家対策と移住定住に関する活動に積極的に取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。

### 1 募集人員

1名

### 2 活動の種類

(1) 空き家（空き店舗含む）対策、移住・定住対策に関する活動

- ① 関係団体と連携した空き家（空き店舗）の調査・発掘等
- ② 空き家の利活用による産業の振興や居住の推進等の活動
- ③ 空き家について地域おこし協力隊が自ら提案する活動
- ④ 移住・定住促進に係る活動

(2) 地域の情報発信に関する活動

### 3 募集対象（募集条件）

- (1) 年齢 20歳以上でおおむね40歳以下の方。（平成31年4月1日現在）
- (2) 性別 問いません。
- (3) 住所 現在、条件不利区域外に居住し、委嘱後、高梁市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方。
- (4) 基本的なパソコンの操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）のできる方。
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方。
- (6) 地域になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方。

(7) 心身とも健康で、体を動かすことや、自然を楽しむことが好きな方。

\* 「条件不利区域」とは

過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法等の指定地域に該当する区域をいう。

(詳しくはお問い合わせください)。

#### 4 活動場所

高梁市内全域

\* 着任後一定期間（6ヶ月から1年間程度）は、地域を知るために関係団体等の活動に参画し、課題の調査と計画作成に取り組んでいただきます。計画策定後は、地域や関係機関と連携しながら課題解決に向けた活動を行っていただきます。

#### 5 活動時間

月160時間の活動を想定しています。

\* 活動時間帯は、活動内容によって変動。

#### 6 委嘱形態・期間等

(1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱。(市との雇用関係はありません)

(2) 委嘱時期は採用決定日から2ヶ月以内を予定しています。

(3) 委嘱期間は、委嘱の日から平成32年3月31日までとします。

ただし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長。

#### 7 応募方法

下記、9 応募手順のとおり

#### 8 処遇・福利厚生等

(1) 報償費 月額166,000円

市との雇用関係はありませんので、健康保険料及び国民年金は、各自の負担となります。

(2) 住居 家賃については月額3万円を限度に市が負担します。

(3) その他 着任準備に要する経費（引越し費用等の実費）について20万円を限度に支給します。

活動に使用する自動車のリース代、燃料費等を予算の範囲内で支給します。

活動に必要な資機材等を予算の範囲内で提供します。

## 9 応募手続

### (1) 応募受付期間

随時募集（ただし、定員に達した時点で受付を終了します。）

### (2) 提出書類

所定の応募用紙に住民票、免許証の写しを添付のうえ、高梁市役所住もうよ高梁推進課に郵送又は持参してください。（応募用紙は、市ホームページよりダウンロードしてください。）

## 10 選考の流れ

### (1) 審査方法

#### (第1次選考)

書類審査の上、結果に応募者全員に文書で通知します。

#### (第2次選考)

第1次審査合格者について、面接・プレゼンテーションによる第2次選考を行います。

日時及び場所については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

なお、面接審査の参加に要する交通費等は個人負担とします。

### (2) 最終選考結果のお知らせ

最終選考結果は面接会から2週間以内に文書にて通知します。

委嘱日については、内定者と市が協議のうえ決定することとします。

#### ◆問い合わせ先◆

高梁市 市民生活部 住もうよ高梁推進課

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地

TEL : 0866-21-0282

FAX : 0866-21-0262

E-MAIL : sumou@city.takahashi.lg.jp